宮城県大崎保健所栗原支所　感染症発生動向調査情報

（令和8年11月6日発行）

1.定点把握対象疾患の発生動向　※栗原支所管内を含む大崎保健所管内

上段は圏域全体で一週間に診断した患者数　、下段は一つの定点（医療機関）あたり一週間に診断した患者数。＊は急性呼吸器感染症（ARI）に含まれる感染症。

	疾病	疫学週 41週 10月5日～10月11日	42週 10月12日～10月18日	43週 10月19日～10月25日	44週 10月26日～11月1日
急性呼吸器感染症（ARI）・新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ	急性呼吸器感染症（ARI）	520 104.00	379 75.80	512 102.40	548 109.60
	インフルエンザ ＊	46 9.20	22 4.40	42 8.40	47 9.40
	新型コロナウイルス感染症 ＊	4 0.80	1 0.20	5 1.00	3 0.60
小児科定点	RSウイルス感染症 ＊		2 0.67	4 1.33	6 2.00
	咽頭結膜熱 ＊				
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 ＊	4 1.33	1 0.33	8 2.67	5 1.67
	感染性胃腸炎	1 0.33			
	水痘		2 0.67	1 0.33	1 0.33
	手足口病	13 4.33	10 3.33	16 5.33	11 3.67
	伝染性紅斑				
	突発性発しん	2 0.67			
	ヘルパンギーナ ＊	3 1.00	5 1.67	3 1.00	4 1.33
	流行性耳下腺炎				
眼科定点	急性出血性結膜炎				
	流行性角結膜炎				1 1.00
基幹定点	感染性胃腸炎（ロタウイルス）				
	クラミジア肺炎（オウム病は除く）				
	細菌性髄膜炎（真菌性を含む）				
	マイコプラズマ肺炎				1 1.00
	無菌性髄膜炎				
拡張疾患	マイコプラズマ肺炎（小児科）	1	1	2	1
	川崎病				1
	不明発疹症				

大崎保健所管内定点数：内科定点2施設　小児科定点3施設　眼科定点1施設　基幹定点1施設

2. 集団発生状況　※栗原支所の過去2週間における対応状況

施設区分	保育所	高齢者・障害者施設	医療機関
対応状況	ー	ー	ー
備考			

◎：複数対応中、〇：対応施設あり、ー：対応無し

- 保健所では管内施設等を対象に感染症予防啓発物品（手洗いチェッカー、CO2センサー）の貸出を行っています。
- 施設の感染対策として活用ください。



手洗いチェッカー　申込はこちら

3.栗原支所より

【 全数報告疾病 】※栗原支所管内を含む大崎保健所管内

- なし

【 定点把握対象疾患の発生動向 】

※栗原支所管内を含む大崎保健所管内

- 急性呼吸器感染症、インフルエンザともに患者数の減少が見られません。複数の種類のウイルスによる感染症の発生が継続していますので、引き続き咳エチケットの徹底、こまめな換気や手洗いなどの基本的な感染対策に心がけましょう。

【 集団発生状況 】※栗原支所管内

- 新たな集団発生の報告はありません。

【医療機関の皆様へ】

・感染症法に基づき、全数報告対象の感染症を診断した場合は、最寄り保健所への医師の届出が必要です。
・オンラインでも届け出が可能です。アカウントの発行、システムへのログインはこちらからどうぞ。

アカウント発行　システムログイン

【感染症コラム～正しい換気方法～】

- 換気の不十分な密閉空間に呼吸器感染症にかかっているヒトが滞在すると、空気中のマイクロ飛沫（病原体を含む唾液などが乾燥し小さくなった微粒子）が増加します。そのため、同様な条件下では空間におけるウイルス濃度が増加し、結果的に感染リスクが高くなります。
- ・厚生労働省は、事務作業等における 二酸化炭素濃度上限の目安である 1,000ppm を基準に、空間における必要換気量の目安を 30 ㎥ /h /人としています。
- 室内の二酸化炭素濃度は CO_2 センサーで確認できます。
- 換気（自然換気）するには、以下のポイントが重要です。
- ①換気回数を毎時 2 回以上（ 30 分に1回以上、数分間程度窓を全開する）とする。
- ②空気の流れを作るため複数の窓がある場合、対角線二方向の窓を開放する。
- なお、ファンによって空気を給排気する機械換気設備がある場合は、機械換気との併用が効果的です。使用に当たっては、定期的に給排気口を掃除しましょう。
- エアコンには換気機能がないものも多いため、上記の換気に留意してください。

大崎保健所栗原支所　疾病対策班
☎0228-22-2117　0228-22-7594